

八重山けまり杯争奪サッカーリーグ

回28第

リーグ規約

総則

本大会は、八重山けまり杯争奪サッカーリーグと称する。

このリーグの主催は、八重山サッカー協会である。

このリーグの事務局は、八重山サッカー協会におく。

目的

本リーグは、八重山郡のサッカー技術の向上と、普及発展を図り、加盟チーム相互の連帯と協調、親睦を深めることを目的とする。

事業

リーグ戦の実施

役員

このリーグには、次の役員をおく。

1. 会長
2. 副会長
3. 運営委員長
4. 副運営委員長
5. 総務（書記、会計）
6. 広報・記録

会議

運営委員会を定期的に設け、問題解決を図る。

八重山サッカー協会との情報交換。

会計

リーグ遂行のため、必要経費を各チームより徴収する。

(日)日8月11～(日)日9月29迄
会計一式やせ山重八 諸主
会員委員会一式やせ山重八 諸主